

テーマ：「院内感染対策としての、正しい手洗いの徹底と消毒剤の適正使用について」

感染対策委員会：薬局 隅田 泰浩

『抄録』

今回、感染対策委員会からの発表は、2つのテーマを掲げました。1つ目のテーマは、医療従事者である私たち一人一人が院内感染の対策として実践できる事柄の1つとして、『正しい手洗いの方法』を取りあげました。正しい手洗いを徹底することは、感染源となる病原体を他の患者さんや他のスタッフに蔓延させないようにすることに繋がります。そこで、私たち医療スタッフの一人一人が、手洗いの意義や重要性を再認識し、普段の業務において正しい手洗いを徹底していただけるようにこのテーマを掲げました。

2つ目のテーマは、院内で取り扱っているテキサントやステリハイドのような主な消毒剤が、人体や医療器具、患者さんの病室や院内の廊下など、場所や目的によってどのように使い分けられているのかを取りあげました。このテーマではまず、消毒剤には「時間・濃度・温度」の3要素が必要であるという消毒薬全般の基礎知識から、例えば結核菌という院内感染対策委員会で検討が必要となる細菌が特定の患者さんから発生した場合、結核菌を保有している患者さんの喀痰のような有機物の消毒には、テキサントやミルクポンのような、次亜塩素酸ナトリウムが成分の中水準の消毒剤では効果が不十分である、というような詳しい知識までお伝えします。消毒剤というと、病院内で主に使用されているのは、医師、看護師、環境送迎の方々という認識が一般的ですが、リハビリや管理部の方々にもエタプラスゲルやゴージョーのような、エタノールが成分の中水準の消毒剤を手指の消毒に使用していただいています。

今回の発表を通して、正しい手洗いの方法や、消毒薬の適正な使用方法を医療従事者である皆さんに学んでいただき、院内感染の対策について、より意識が向上し、実践していただけるようになることが目標と考えています。

テーマ：「福祉課における事故対策について」

事故対策委員会：福祉課 永留慎也

「抄録」

福祉課では、患者様に対して医療行為や介護を行うことがない為、事故やひやりはっとが起きることはほとんどありません。したがって、今回の事故対策では福祉課の業務で起こり得るトラブルについて、特に日々取り扱っている書類についてのトラブルについて検討したいと思います。

<福祉課が取り扱っている書類>

- ・ 介護保険主治医意見書
- ・ 身体障害者手帳診断書・意見書
- ・ 年金診断書
- ・ 装具・車椅子等処方箋・意見書
- ・ 装具医証
- ・ 障害者自立支援主治医意見書
- ・ 介護サービス照会
- ・ 特別障害者手当認定診断書

よく取り扱う書類は上記に挙げた書類になりますが、書類完成に至るまでに様々な問題が発生しています。書類にはそれぞれ期限があり、完成までに時間がかかると患者様が日常生活を送るうえで必要なサービスが受けられなくなってしまうという事態が発生する場合があります。

完成までに挙げられる問題点として

- ・ 書類の記載完了までに時間がかかってしまう
- ・ 依頼部署へ回した際の書類の紛失
- ・ 患者様の受診日程がうまく調整つかず時間がかかる
- ・ かかりつけ医が当院ではない場合の診察日程等の調整の遅れ
- ・ 記載漏れによる遅れ

このような事項が挙げられます。患者様に迷惑がかからないよう、様々な工夫をして書類は取り扱っていますが、未だ起きている問題であり苦情を受ける問題となっています。今後、更なる改善に対しての検討に取り組んでいきたいと思っています。

以上

テーマ「医療機器安全管理について」

事故対策委員会：検査室 医療機器安全管理者 村瀬 朗

抄録

今回事故対策委員会時に併せて行っている医療機器安全管理委員会から、医療機器の使用にて起こりうる事故等のトラブルを未然に防ぐ為に、国の制度とそれに沿った病院での取り組みなどの報告を行います。

医療の安全は最優先で取り組む課題として、医療機器の面からの安全確保のために医療機器安全管理の制度が義務付けられ内容としては次の通りです。

医療機器安全管理者の配置

研修会の実施、保守点検計画の策定、情報の収集等

医療機器の保守点検

保守点検計画に沿った実施

安全の為に研修会の実施

研修会等の実施、外部参加、記録作成等

このような制度を報告することで、医療機器の安全使用について関心が高まると考えます。

テーマ：「放射線室における事故について」

事故対策委員会：管理部 放射線 係長 坂口 龍子

『抄録』

今回の放射線室からの事故対策の発表は、過去に放射線室で発生した事故の内容および対策についての報告を行います。

放射線室には MRI 装置、X 線撮影装置、CT 装置、X 線透視装置、ポータブル撮影装置の 5 種類の装置があり、これらの装置によって事故の内容も大きく異なります。また、事故の内容は装置に関連したものだけでなく情報伝達時のミスなども発生しており、その都度対策を講じてきていますが、ちょっとしたミスが大きな事故に繋がりやすい環境です。

今回の発表で職員の皆さんに放射線室の事故内容について認識を深めていただき、情報の共有等さらなる協力のもとで事故対策に取り組んでいきたいと考えています。

テーマ：「平成21年度 従業員に対する医薬品の安全使用のための研修会」

事故対策委員会：薬局 係長 守 秀夫

『抄録』

今回、薬局からの事故対策の発表は、改正医療法で定められている「医薬品安全管理責任者から従業員への医薬品の安全使用に関する研修会とさせていただきます。

平成19年4月、改正医療法の施行により、医薬品の安全管理体制が義務付けられ、その中に「従業員に対する医薬品の安全使用のための研修」が義務付けられました。

今回の研修では、医薬品安全管理責任者の立場から、医薬品安全管理で義務付けられているテーマに対する当院での現状と今後の課題について医薬品安全管理体制を確立するために医薬品の安全使用のための管理サイクル（PDCA サイクル）に当てはめ検討を行いました。

「医薬品の安全使用のためのPDCA サイクル」とは、Plan・Do・Check・Actionの4項目からなる病院内で医薬品が安全に使用されるためのサイクルのことで、

- 1) Planにあたる、医薬品安全管理責任者の配置・医薬品業務手順書の作成ですが、ともに課題はクリア出来ています。
- 2) Doにあたる、医薬品業務手順書の基づく業務の実施ですが、まずは薬局スタッフへ更には、医薬品に携わる院内各部署のスタッフへの医薬品業務手順書の内容の周知徹底が今後の課題です。
- 3) Checkにあたる、確認と記録ですが、現在薬局スタッフだけで行っている手順書の確認と記録の作業を病院全体の医薬品の安全管理がより円滑に行えるように、関連部署と連携し確認を行っていくことが今後の課題です。
- 4) Actionにあたる、改善の為の方策の実施と医薬品業務手順書の改定ですが、今後も事故対策委員会と医薬品安全管理委員会を併催し事故発生時や必要時に事故を未然に防げるような手順書となるように各部署と連携して内容の随時改定を行いたいと考えています。

以上

「栄養係における事故発生状況とその対策について」

管理部 栄養係 係長 西山 晃

『抄録』

栄養係では、過去4年間の事故発生状況と事故原因について分析しました。

その結果、事故原因で最も多かったのは異物混入で37件、次いでオーダの受け取り間違いが8件、配膳ミスが2件、窒息が2件、その他が2件となっています。

今回は、それぞれの事故発生要因に対し、どのような対策をとってきたのかをまとめてみました。

1.異物混入について

- ・衛生教育の実施
(厨房内の整理整頓・下処理での注意点・清掃ポイント・作業着着用の順序など)
- ・スタッフ一人ひとりに患者の特性を把握してもらう
(リハビリテーション病院の患者の特性と摂食に関わる後遺症について)
- ・物理的な対策

2.オーダの受け取り間違い

- ・ダブルチェック体制の強化

3.配膳ミス

- ・電子カルテにアレルギー一覧表を導入し、配膳チェック時に使用
- ・トレーの色を変え配膳車のいちばん上の段に設置

4.窒息

- ・食事形態マニュアルを作成し、各形態の大きさを厨房スタッフに覚えてもらう
- ・嚥下障害と高次脳機能障害について
- ・リハビリ部の協力を得て、パン食の評価を実施

今までとってきた対策をもとに、今後さらに取り組みが必要な項目として

スタッフ一人ひとりの安全衛生に対する意識向上のため定期的な教育・指導の機会を充実させる

異物混入防止のための環境整備(施設・設備の改善)

他部署との協力体制の強化

の3点を挙げ今後の事故対策として取り組んでいきたいと思っております。

以上

テーマ「窓口業務で発生しやすいミスの防止策について」

事故対策委員会：管理部医事課 課長 加藤大樹

『抄録』

医事課の窓口業務では、患者さんの受付、請求書の発行、書類の受け渡し、カルテの管理等、患者さんとのやり取りの中で個人情報に関わることや、お金が関係することが多々発生します。医療現場のように直接命に関わることではないにしても、病院への信頼、患者サービスの観点から間違いがあってはならない業務です。患者さんから信頼される質の高い窓口業務を行えるよう、医事課ではこれまで起こった事故、起こりそうになった事故のケースを分析し、その改善を行っています。

項 目

- 1、出来上がり書類のお渡し方法について
～ 申込者と受け渡し相手の取り違え防止～
- 2、受診後の請求書お渡し方法について
～ 患者さんの取り違え防止～
- 3、電子カルテの受付方法について
～ 同姓同名患者の確認方法～

以 上